

知的財産戦略本部 第1回コンテンツ戦略ワーキンググループ 意見書

一般社団法人 日本音楽事業者協会 顧問

一般社団法人 日本舞台芸術ネットワーク 理事

中井 秀範

(1) コンテンツ分野における取引・就業環境整備について

クリエイターの保護支援については何の異論もございませんが、コンテンツ制作に関わる実演家についてもクリエイターとして適正な取引が必要と考えます。資材費など諸物価高騰の一方で、放送番組の制作費は上がらないどころか減少傾向にあり、必然的に出演料は押さえられています。

特にバラエティ番組などは低く押さえられています。競争の激しい分野ではありますが、それだけに「代わりはいくらでもいる」という姿勢で出演料交渉するのは、優越的地位の濫用と言えるのではないかと考えます。

またテレビドラマも出演料は安く押さえられているので、収入を上げるために、契約・出演料の高い商業契約に頼らざるを得なかったり、OTT 特にグローバル動画プラットフォームへの出演が増えている現状にあります。

このような状況が、映像コンテンツを海外に展開していく上で良好な状態とは考えられず、制作基盤の再整備が必要と考えます。

(2) 海賊版対策の強化について

海賊版対策のさらなる強化という観点では、コンテンツそのものを複製（字幕、吹き替えを付け加えることを含む）、改変するものなどについては、成果が出ている現在の対策を今後も継続するとして、これから注力すべきは生成 AI による著名人のパブリシティ権（肖像、音声）を使ったコンテンツの対策であろうと思います。

本人が意図しない使用のされ方がネット上に溢れている状況です。

わいせつ目的のもの、本人の名誉を著しく傷つけるもの、本人とは全く違う思想信条を表明させるもの等々、著名人にとって文字通り致命的なレピュテーションリスクとなっている

ます。

しかしながら、実演家のパブリシティ権（特に財産権としての側面）を規定した明文法が存在せず、適用法令が不正競争防止法などの現行法の援用などで対処しているが完全なものとは言えず、パブリシティ権法制化が望まれます。

（3） その他

コンテンツ部門に「演劇（ミュージカルを含む）」というジャンルがなく、音楽に含むという設定が納得できません。

生成 AI によって簡便に生み出されるコンテンツについては、新しいクリエイティブをもたらすものではあるものの、その真正性の問題や、映像を通してのものになります。

そんな状況下で、空気感、熱量を伝えるライブ・パフォーマンスこそが、音楽、演劇ともに今後の海外展開の中心になるものと考えております。

音楽の分野でも舞台のように充実したデジタルアーカイブの整備を、という議論がありますが、アーティスト・スタッフ教育にも資するものであり、海外展開の際に強力なコンテンツの厚みともなります。デジタルアーカイブ推進法制も含めて継続的なアーカイブ整備の支援が望まれるところです。

ライブ・パフォーマンスの海外展開と舞台・音楽のデジタルアーカイブへの手厚い支援をいただければ幸いです。

以上